

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 30 日

福岡県知事 殿

提出者
福岡市中央区大名 1－8－10
住 所
＜区名以下＞
株式会社安藤・間 九州支店
氏 名
執行役員支店長 黒田 二郎
電話番号 092-724-1131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 安藤・間 九州支店
事業場の所在地	福岡市中央区大名 1－8－10
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D. 建設業
② 事業の規模	44, 012 百万
③ 従業員数	250名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添（次シート）
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別添（次シート）	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	排出量	2,898 t	18 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	77 t	2 t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等（石綿含有）
	排出量	21 t	1 t
	産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず
	排出量	2,501 t	6 t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他 廃石膏ボード
	排出量	293 t	107 t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物 蛍光灯
	排出量	190 t	3 t
	産業廃棄物の種類	その他 耐震補強材が混じったモルタルの破りガラ：分別できず	
	排出量	1 t	
(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の発生抑制に資する施工方法の採用			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等（石綿含有）
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他 廃石膏ボード
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物 蛍光灯
	排出量	t	t
	産業廃棄物の種類	その他 耐震補強材が混じったモルタルの破りガラ：分別できず	
	排出量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・ 廃棄物の発生抑制に資する施工方法の採用 ・ 発生抑制となる工法、技術の発注者への提案			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 解体工事における分別解体・分別排出の徹底		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 解体工事における分別解体、分別排出の徹底 ・ 目標値を設定し、混合廃棄物を削減する		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等（石綿含有）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他 廃石膏ボード
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物 蛍光灯
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	その他 数量調査が属したモルタルの破りガラ：分別できず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等（石綿含有）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他 廃石膏ボード
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物 蛍光灯
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	その他 数量調査が属したモルタルの破りガラ：分別できず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等（石綿含有）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他 廃石膏ボード
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物 蛍光灯
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	その他 廃電機設備等から生じた金属材料の廃棄物等、分別できず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等（石綿含有）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	汚泥	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	木くず	その他 廃石膏ボード
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物 蛍光灯
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	産業廃棄物の種類	その他 廃電機設備等から生じた金属材料の廃棄物等、分別できず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	がれき類	ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等（石綿含有）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	木くず	その他 廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物 蛍光灯
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	その他 産業廃棄物に該当しないものの廃棄物等 分別で表示	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	がれき類	ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等（石綿含有）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	木くず	その他 廃石膏ボード
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	管理型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物 蛍光灯
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	その他 産業廃棄物に該当しないものの廃棄物等 分別で表示	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目 (1品目目から4品目目)

①現状	【前年度（5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類		がれき類	ガラスくず等
	全 処 理 委 託 量		2,898 t	18 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		577 t	12 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		1,683 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量		77 t	2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		61 t	2 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
	(これまで実施した取組) ・再資源化率の高い中間処理業者への委託			
	②計画	【目標】		
産業廃棄物の種類		がれき類	ガラスくず等	
全 処 理 委 託 量		t	t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t	
産 業 廃 棄 物 の 種 類		廃プラスチック類	金属くず	
全 処 理 委 託 量		t	t	
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t	
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t	
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t	
(今後実施する予定の取組) ・再資源化率の高い中間処理業者への委託				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 2枚目 (5品目目から8品目目)

①現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等 (石綿含有)
	全 処 理 委 託 量	21 t	1 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	21 t	1 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥	紙くず
	全 処 理 委 託 量	2,501 t	6 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再資源化率の高い中間処理業者への委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	ガラスくず等 (石綿含有)
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	汚泥	紙くず
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再資源化率の高い中間処理業者への委託		

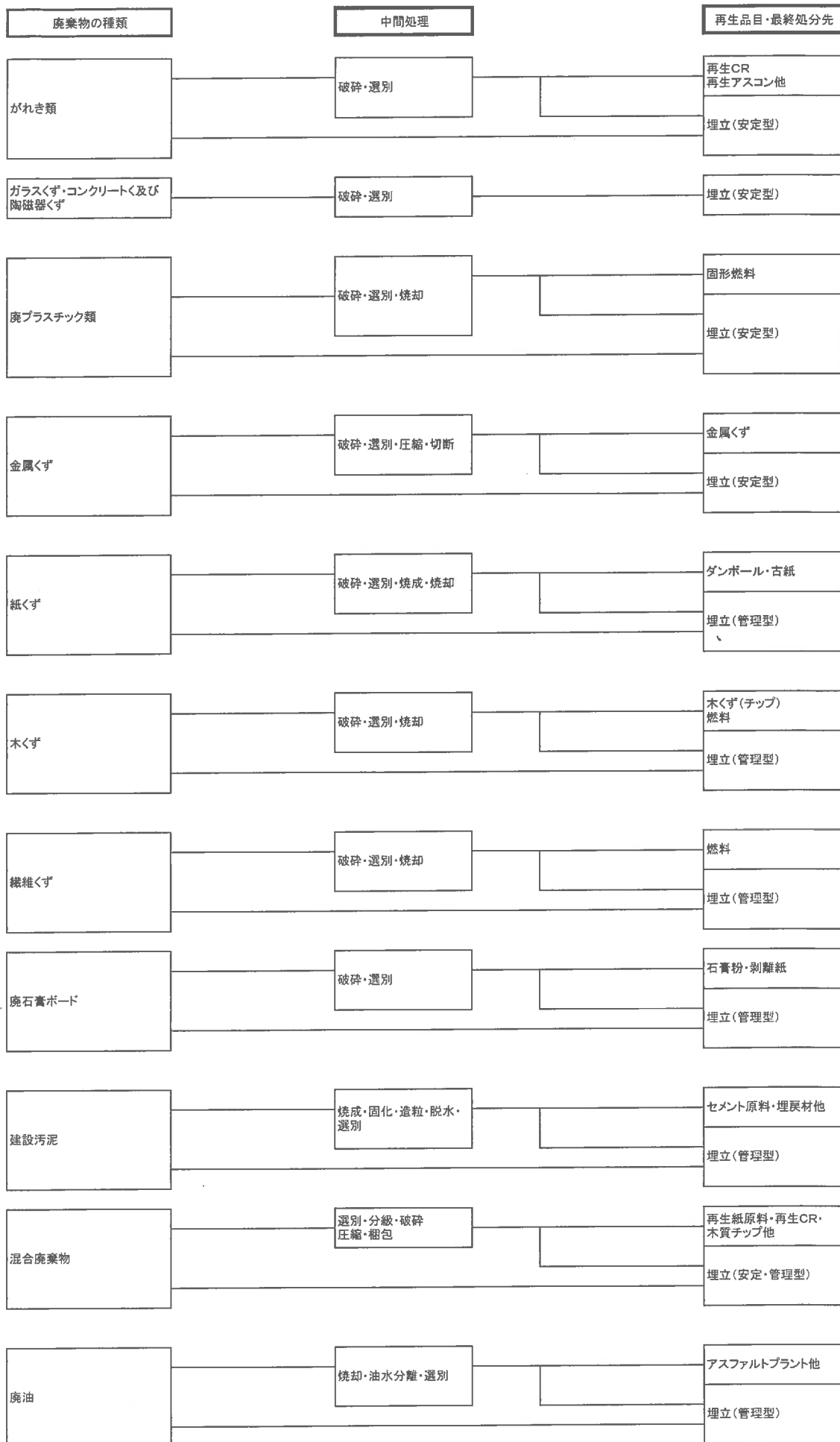
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3枚目（9品目目から12品目目）

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		木くず
	全 処 理 委 託 量		293 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		285 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		管理型混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量		190 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		137 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	（これまでに実施した取組）		
	・ 再資源化率の高い中間処理業者への委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		木くず
	全 処 理 委 託 量		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		管理型混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	（今後実施する予定の取組）		
	・ 再資源化率の高い中間処理業者への委託		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 4枚目 (13品目目から16品目目)

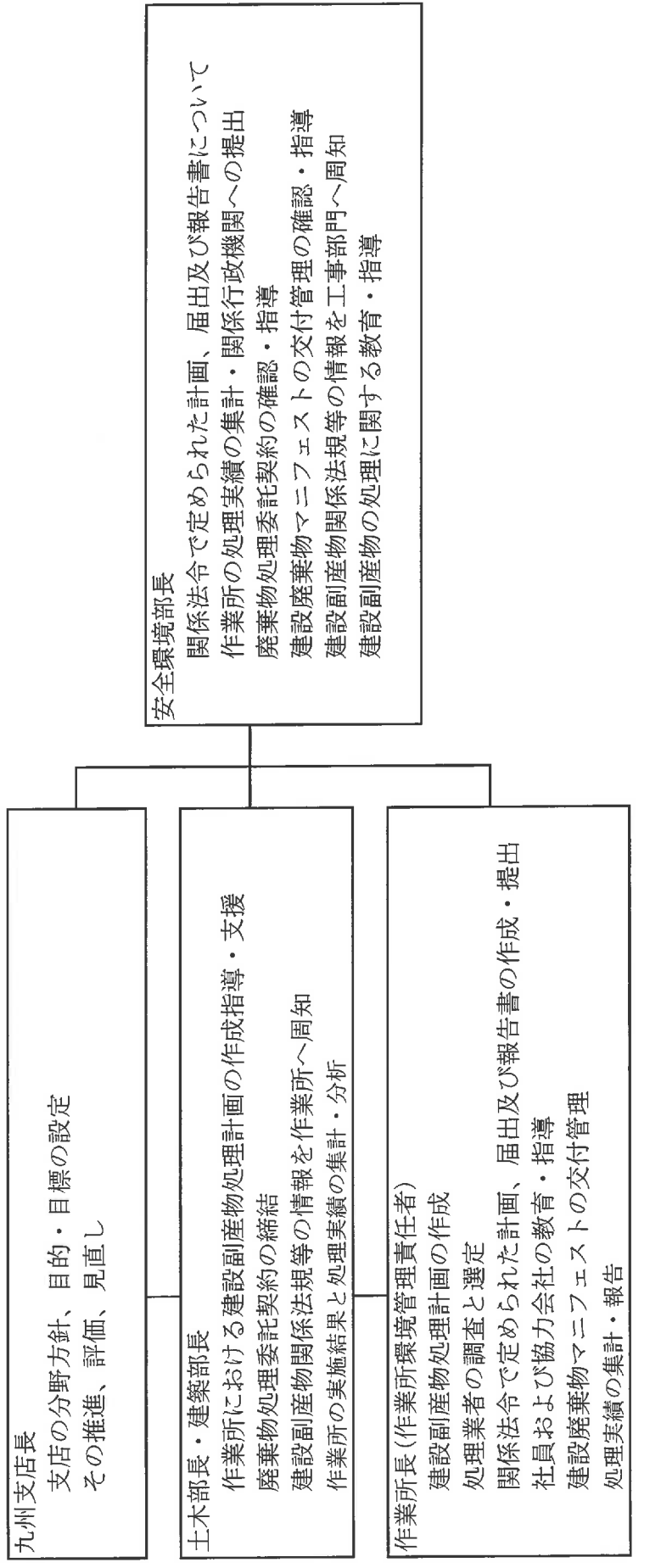
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		その他、資源物等が混じったもの等の取り扱い方法、分別です
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		t
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再資源化率の高い中間処理業者への委託		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		その他、資源物等が混じったもの等の取り扱い方法、分別です
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類		t
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再資源化率の高い中間処理業者への委託		

④産業廃棄物の一連の処理の工程



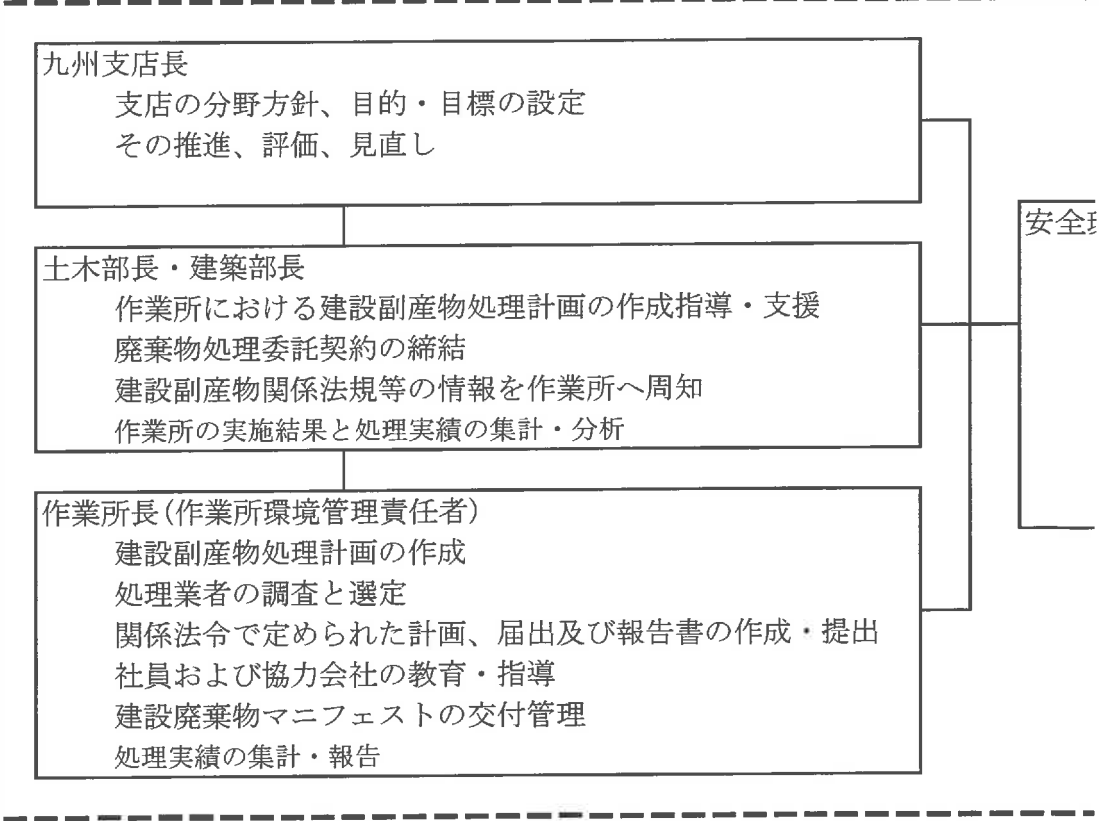
管理体制図

九州支店



管理体制図

九州支店



景境部長

関係法令で定められた計画、届出及び報告書について
作業所の処理実績の集計・関係行政機関への提出
廃棄物処理委託契約の確認・指導
建設廃棄物マニフェストの交付管理の確認・指導
建設副産物関係法規等の情報を工事部門へ周知
建設副産物の処理に関する教育・指導

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。